

日本財団スポンサーセッション

子どもの声を受け止め、子どもを守るために何が必要か ～スコットランド子どもコミッショナーに学ぶ、子どもの権利を守るための取り組み～

12月21日(土) 9:50～10:30¹ 第1会場(神戸ポートピアホテル南館 1階 ポートピアホール)
11:00～12:30 第3会場(神戸国際会議場 3階 国際会議室301)

座長：高橋 恵里子(日本財団)

基調講演者：ブルース・アダムソン(スコットランド子ども若者コミッショナー)

発表者：奥山 眞紀子(日本子ども虐待防止学会 理事長)

大谷 美紀子(国連子どもの権利委員)

中村 みどり(CVV(Children's Views & Voices) 副代表)

【企画趣旨】

2019年は子どもの権利条約の成立から30周年、また日本が子どもの権利条約を批准してから25周年にあたる。一方で、悲惨な虐待事件やいじめ、子どもの自殺などの報道はあとをたたず、子どもをめぐる環境はむしろ厳しさを増しているように見える。

2019年3月の国連子どもの権利委員からの日本への総括所見では、子どもの権利に関する包括的な法律を採択し、国内法を条約の原則および規定と調和させるための措置を求められた。あわせて、子どもによる苦情を調査し、対応することのできる、子どもの権利を監視するための機構である子どもコミッショナー／オンブズパーソンの設置についても勧告を受けている。子どもコミッショナー／オンブズパーソンはノルウェーで1981年に制度化され、現在は60か国以上の国に設置されているが、日本ではいまだ導入されていない。

本セッションでは、スコットランドの子ども若者コミッショナーのブルース・アダムソン氏を招聘し、子どもコミッショナーとして果たしている役割について基調講演をいただく。座長からは、日本財団が実施している「子どもの権利を保障する法律(仮称：子ども基本法)および制度に関する研究会」についての中間報告を行う。また、発表者からは、それぞれ虐待や社会的養護の現場において子どもの権利をどう守るべきか、日本への総括所見や国際的な動向、社会的養護当事者としての経験などを踏まえて発言をいただく。

最後に、日本でもすべての子どもの権利が守られる社会を実現していくために、子ども基本法や子どもコミッショナーの必要性や役割、日本への導入について議論したい。

日英同時通訳あり。

¹ 理事長報告(21日9:30～10:30第1会場、神戸ポートピアホテル南館1階 ポートピアホール)の中でブルース氏が海外ゲストとして講演する。